

「医療情報システム」更新業務委託プロポーザル実施要領

令和4年 3月

長生郡市広域市町村圏組合 公立長生病院

1. 業務全般に関する事項

(1) 目的

公立長生病院（以下「当院」という。）は、開院以来、地域住民の方々へ満足度の高い医療が提供できる病院づくりに努力してきた。今般、診療情報について、より質の高い効率的な医療の提供、事務の効率化等を図るため、電子カルテシステムを中心とする医療情報システムの更新を行う。

(2) 業務の名称

「医療情報システム」更新業務（以下、「本業務」という。）

(3) 業務内容

電子カルテシステムを中心とした医療情報システム（以下、「システム」という。）について、環境構築、ソフトウェア、ハードウェア等の納入及び設定等を行い、システム稼働後、当該システムの運用サポートを行うものとする。

本業務の詳細については別紙1「調達仕様書」のとおりとする。

(4) 委託範囲

本業務については、次に掲げる業務範囲とする。

- ①システムの更新（データ移行及び運用検討を含む）
- ②システム稼働後の運用サポート

(5) 契約形態

公募型プロポーザルによる随意契約

(6) 契約期間

契約日翌日から令和5年3月31日まで

(7) 参加条件

本業務のプロポーザルに参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていること。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者であること。
 - (ア)手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
 - (イ)公募開始の日以前6か月以内に不渡手形または不渡小切手を出した者
 - (ウ)会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - (エ)民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がされていない者
 - (オ)千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準に基づく指名停止を受けている者
- ②個人情報保護及び情報セキュリティに関する認定、認証を取得している事業者であること。
- ③過去5年以内に、100床以上の病床を有する医療機関へ医療情報システムを稼働（更新を含む）させた実績が10件以上あること。

2. プロポーザル手続きに関する事項

(1) 日程

実施内容	実施期間又は期日
提案依頼の公告	令和4年3月8日(火)～
質問受付期間	令和4年3月8日(火)～令和4年4月13日(水)
参加表明書提出期限	令和4年3月22日(火) 17:00 締切 ※参加資格の審査結果と併せてデモ日を通知致します
企画提案書提出期限	令和4年4月18日(月) 17:00 締切
デモンストレーション実施	令和4年3月28日(月)～令和4年4月15日(金)
プレゼンテーション	令和4年4月21日(木)
審査結果の通知	令和4年5月2日(月) 発送
契約締結	令和4年5月中旬以降
システム稼働予定日	令和5年1月30日(月)

(2) 対応窓口

- ・ 契約、業務委託担当課

事務部情報管理課 担当：伊坂、緑川

電話：0475-34-2121 FAX：0475-34-4710

Email:k.jouhou@chouseihp.jp

(3) 提案依頼書等の配付に関すること

本業務における関連書類について、以下に掲げる「別紙」及び「様式」は公立長生病院のホームページからダウンロードすること。

- 別紙1 調達仕様書
- 別紙2 ネットワーク概要
- 別紙3 システム構築範囲
- 別紙4 システム要求仕様書
- 別紙5 移行データ一覧
- 別紙6 接続する部門システム
- 別紙7 ハードウェア仕様書
- 様式1 「参加表明書」
- 様式2 「会社概要」
- 様式3 「システム導入実績報告書」(提案者の実績)
- 様式4 「予定技術者状況表」
- 様式5 「システム保守体制」
- 様式6 「誓約書」

(4) 提案手続きの詳細

①企画提案に関する質疑応答

(ア)受付期間：令和4年3月8日(火)～令和4年4月13日(水)

(イ)受付先：公立長生病院 事務部情報管理課

(ウ)受付方法：電子メールまたはFAXによる。

(エ)質問に対する回答：原則として、電子メールまたはFAXで回答する。

②参加表明書の提出

(ア)提出期間：令和4年3月22日(火) 17:00締切

(イ)提出方法：持参又は郵送（必着のこと）

(ウ)提出先：〒299-4192

千葉県茂原市本納2777

公立長生病院 事務部情報管理課

(エ)提出書類：様式1 「参加表明書」

様式2 「会社概要」（必要添付書類あり）

様式3 「導入実績報告書」

様式4 「予定技術者状況表」

様式5 「システム保守体制」（必要添付書類あり）

様式6 「誓約書」

(オ)参加資格審査：所管課は、提出書類に基づき、参加資格の有無について審査する。

(カ)審査方法

審査方法は、参加資格を有する申込者の中から、審査基準に基づき、提出書類を審査し、一定水準以上に達している業者を選定する。

(キ)参加資格の審査結果：参加表明書の提出者すべてに対し速やかに電子メールにより通知する。

また、参加資格を有しない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（ただし休日を除く。）以内に書面により説明を求めることができる。

③企画提案書・見積書の提出

(ア)提出期間：令和4年4月18日(月) 17:00締切

(イ)提出方法：持参又は郵送（必着のこと）

(ウ)提出先：〒299-4192

千葉県茂原市本納2777

公立長生病院 事務部情報管理課

(エ)提出書類等：

・「企画提案書」および「別紙4 システム要求仕様書の実現性回答」

紙媒体 14部（正1部 副13部）

電子媒体 1部（CD又はDVD）

（Microsoft社OfficeまたはPDF形式）

・「導入経費見積書」

標準パッケージ、追加オプション、カスタマイズ、ハードウェア、ソフトウェア等の

内訳を明記のこと。

紙媒体 2部（正1部 副1部）

・「運用保守経費見積書」

ハードウェアの置き換えを含む約7年分とすること。

紙媒体 2部（正1部 副1部）

④デモンストレーションの実施

(ア)実施期間：令和4年3月28日(月)～令和4年4月15日(金)

(イ)実施方法：デモ機によるデモンストレーションを実施すること。

実施範囲・実施回数等は双方で協議して決定する。

3. 審査、選定方法

(1)審査

企画提案書の審査、評価及び選定は、公立長生病院内の「情報管理委員会」（以下「審査会」という。）で行うものとする。

(2)プレゼンテーションの順序

プレゼンテーションを実施する日時は原則、企画提案書の受付順とする。

(3)プレゼンテーションの実施

①令和4年4月21日(木)にプレゼンテーションを行うものとし、日程及び会場は別途通知する。

②プレゼンテーションの持ち時間を60分以内とし、その後30分以内で質疑応答時間を設ける。

(4)選定基準

企画提案に関する評価項目及び評価点は次のとおりとする。

審査項目及び評価内容	配点
技術点	60点
システム構築体制に関すること	10点
システムの信頼性・利便性等に関すること	20点
システムの拡張性に関すること	10点
稼働後のサポート体制に関すること	20点
価格点（構築費）	20点
価格点（運用保守費）	20点
合計	100点

(5)選定

企画提案書の内容およびデモンストレーション、経費等を総合的に評価し、本業務の受託候補者を選定する。

4. 審査結果の通知

- (1) 審査結果は選定後、速やかに書面で参加者に通知する。
- (2) 受託候補者とならなかった者にあつては、その理由について、疑義があるときは、次のとおり書面（様式は任意）により説明を求めることができる。
 - ① 受付期間：(1) の通知があつた日から7日以内までの休日を除く、9時～17時まで
 - ② 受付先：〒299-4192
千葉県茂原市本納2777
公立長生病院 事務部情報管理課
 - ③ 受付方法：持参による（郵送、電子メール又はFAXによるものは受け付けない）
- (3) (2) の説明を求められたときは、30日以内に説明を求めた者に対して理由説明書を通知する。

5. 失格条項等

プロポーザルの参加者が次の事項のいずれかに該当した場合には、審査会において審査の上、その参加者を欠格とする。

- (1) 提案書の提出書類に虚偽の内容が記載されている場合。
- (2) 本実施要領に定められた方法以外の手法により、公立長生病院の職員にプロポーザルに対する援助を直接、間接に求めた場合。
- (3) 本実施要領に違反または逸脱した場合。
- (4) プレゼンテーションに正当な理由なしに参加しなかった場合。
- (5) 病院事業管理者が特に失格に値すると認めた場合。

6. 契約締結

契約内容については、提案された内容等をふまえ、第1受託候補者と交渉し決定する。第1受託候補者に選定された者が契約を締結しなかった場合、その他権利を失った場合は、その旨を次点者へ通知し、契約交渉を行う。

7. その他

- (1) 提案書は一人につき1提案とする。
- (2) 提出された参加表明書及び企画書等の資料は返却しない。

以上